金沢龍谷高等学校 中等部
KANAZAWA RYUKOKU JUNIOR & SENIOR HIGH SCHOOL

中等部通信

Junior high school communication

vol. 46

令和4年11月4日（金）

部活動について　②

■部活動の意義と課題

　部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、学習指導要領に位置付けられた活動である。

　部活動に参加する生徒にとっては、スポーツ、芸術文化等の幅広い活動機会を得られるとともに、体力や技能の向上に資するだけではなく、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもある。部活動は多様な生徒が活躍できる場であり、豊かな学校生活を実現する役割を有する。

　一方で、部活動の設置･運営は、法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師が担う必要のない業務と位置付けられている。

　教師の勤務を要しない日（休日）の活動を含めて、教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教師には多大な負担となっているとの声もある。

＊部活動のイメージがわかないので詳しく教えてほしい

基本理念は「中高6年間での大成」です。
　常に高校生と一緒に活動することにより、身近なロールモデルが存在し、優れた技術指導が受けられる環境が存在することになります。
　競技によっては中等部3年間においても様々な大会に参加したり、高校生とともに大会の場に出場することもあります。
　学校外のクラブチームや文化芸術活動についても積極的に支援し、校内の部活動と兼ねることで、さらに充実した活動環境となります。

　2020年9月にスポーツ庁が発表した『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革』から紹介しました。この考えをもとに、部活動改悪が進められていきます。
　引き続いて、抜粋して紹介します。

■具体的な方策

休日の部活動の段階的な地域移行
（学校部活動から地域部活動への転換）

　休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。

歎異抄　第六条

もっぱら他力の念仏を行っている仲間の中で、あいつは俺の弟子だ、お前の弟子だとか言って弟子の取り合いをしてけんか口論することがあるということですが、とんでもないことです。私は弟子を一人も持っていません。と申しますのは、私自身のはからいで他人に念仏をさせましたならば、その人が私の弟子と言うことができましょう。
　しかし、実際はそうではなくその人は阿弥陀様の光明に照らされ、阿弥陀様のおかげで念仏を申しているわけですのに、そういう人を自分の弟子だと申しますのは、また心が寒々とする思いであります。師弟の間といえども、前世からの因縁によって定まっている運命、つくべき運命があれば弟子は師につき、離れるべき運命になれば弟子は師から離れるものでありますのに、師にそむいて別の人について念仏をしたら極楽往生することができないなどというのは、どうにも理解できないことであります。
　もともと信心は阿弥陀様から賜ったはずなのに、師は、弟子が阿弥陀様から賜った信心を、あたかも自分のものであるかのように自分のもとへ取り返そうと思って、そんなことを言うのでしょうか。とんでもない話で、決してあってはならないことであります。

　令和5年度以降
という表現になっていますね。
　つまり、来年度から段階的に地域移行を図っていきます。
　そしてその目標時期を
2025年
としています。
　これは、本校の中等部に初めて入学してくれた生徒が、中3になる年なんです。
　まさに、中学校の部活動が大きく変わっていく、そんな3年間が始まろうとしているのです。
　いいえ、とっくに始まっているのです。